北九州 市政だより

2月15日

■第108号■

毎月2回1日・15日　北九州市発行　昭和39年4月15日第三種郵便物認可

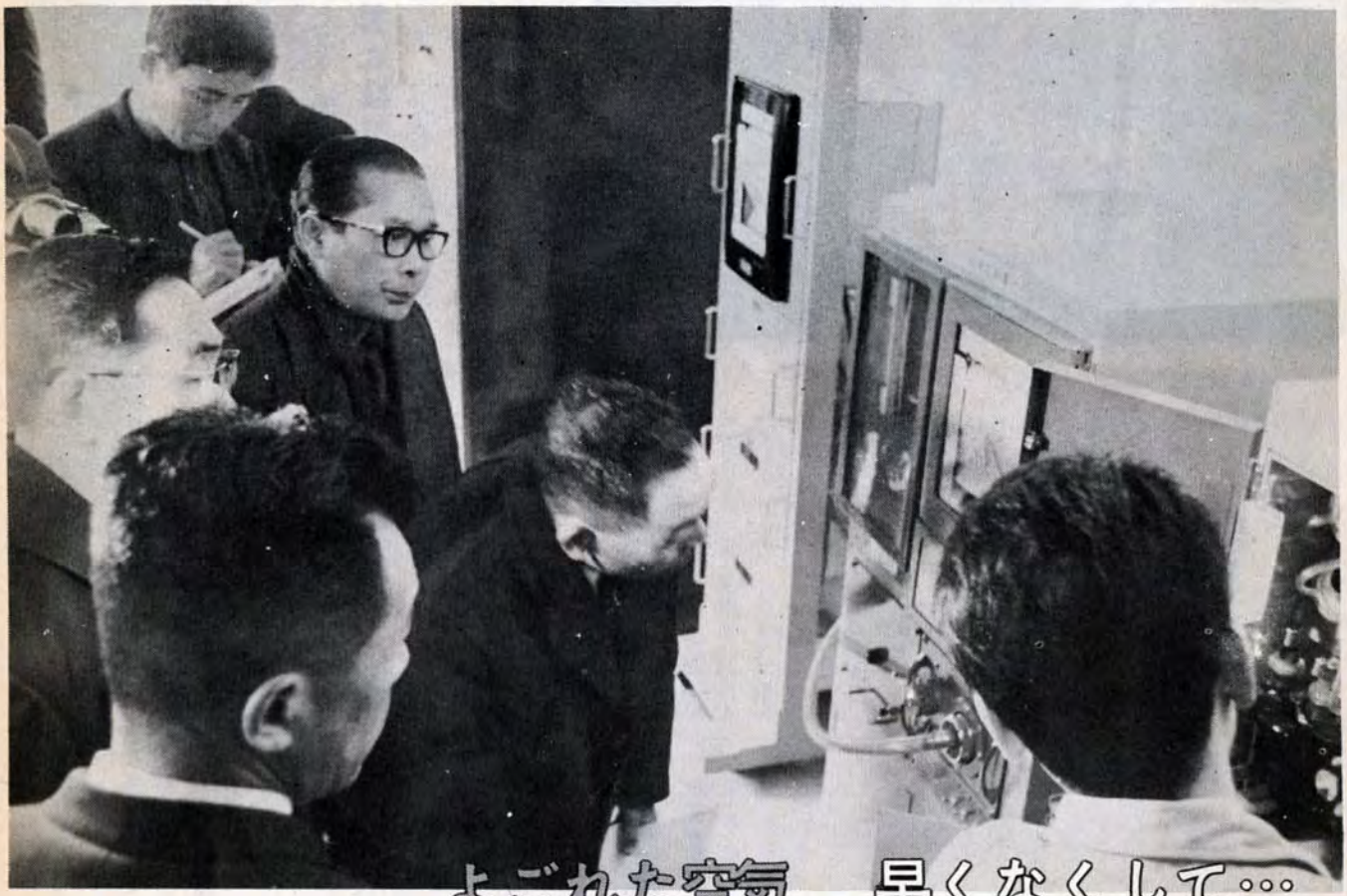

2月は公害防止強調期間

公害モニターが調査パトロール

公害防止月間が始まった2月1日、市では、〝公害モニター〟を各区一人ずつ選び、公害状況の調査パトロールをしていただきました。

まず、小倉区朝日ヶ丘の市衛生研究所と大気汚染観測所を見学したあと、公害のひどい八幡区へ。高炉台公園、城山小学校をパトロール。立ちならぶ煙突からはき出されるけむりや強い臭いに「早くなんとかしなければ…」とまゆをしかめていました。

モニターのみなさんには、2月いっぱい監視をつづけていただき月末に座談会を開いてご意見をうかがうことにしています。

また、市ではこの期間中、ふだんから行なっている監視やパトロールをとくに強め、気流調査なども強くすすめます。なお、20日に〝公害教室〟を開いて公害対策の実態を知っていただくほか、22日午前9時30分から戸畑会館で公害についての講演と研究発表の会を開きます。

（写真＝大気汚染観測所を見学する公害モニター）

＝おもな内容＝

●市政問題の対話　市政を考える会を開催
●医療機を整備　市立病院のサービス向上へ
●市政のアンケート　生活環境整備を望む声
●下水道の使用料　改正を検討しています。
●税の申告　3月15日までにすませましょう
●中小企業者へ　流通機構を勉強しませんか
●入学案内　市立戸畑商高、小倉ろう学校など

会と催し

■**福岡県民体育大会冬季大会**＝スキー競技が、3月2日⇩3日鳥取県大山スキー場で。参加申し込みは2月29日までに県スキー連盟北九州支部㊇4250へ。現地でも受けつけます。参加料七百円、バス代往復三千円。出発は3月1日、帰着は3月5日。

■**法律相談**＝毎月第一・三金曜八幡中央公民館（八幡駅前）、第二・四金曜毎日西部会館四階（小倉区紺屋町）で、午後1時⇩4時。無料。主催・八幡大学法律研究所。

■**無料調停相談会**＝3月5日午前10時⇩午後3時、戸畑文化ホールで。裁判所調停委員が土地、家屋の明け渡し、金銭貸借、離婚、相続などのもめごと相談に応じます。

■**三岳梅まつり**＝3月3日小倉区三岳の梅林で。紅梅・白梅約二千本演芸披露、休憩所あり。西鉄バス平和通り⇩三岳入口下車徒歩15分。

■**北九州地区ベーデンポウエル祭**＝2月25日午前10時⇩午後4時、門司文化会館で。本市および遠賀郡、中間市などからボーイスカウト約千五百人が参加。表彰、演技発表、パレードなど。一般の参加も歓迎します。この催しはボーイスカウトの創始者英国人ベーデンポウエルの生誕を記念し、運動の進展をはかるために開かれるもの。主催・市教育委員会

■**八幡美術館**（八幡駅前）＝25日まで八幡美術館所蔵品展、洋画、日本画など八十点。月曜休館。入場無料。3月3日⇩15日京都日本画総合展。日本画百二十点。月曜無休。おとな百円、学生七十円、小中学生三十円。

部門ごとに市政問題の対話

市政を考える会

今後も機会あるごとに開催します（中小企業問題を考える会で）

〝対話〟市政を推進するために市では、各部門ごとに関係者の出席を得て「市政を考える会」を1月末から開催しています。今後の市政のあり方や方向などを、市民のみなさんとともに考えていこうというもので、機会あるごとに開いていきます。

各関係者とほりさげて討議

【農業関係】第一回（1月27日）のテーマは「農業振興を考える」。

働き手を都市にうばわれ、農地が減っていく

近郊農業の悩みを、農協代表者など約三十人と話し合いました。

現在、市内の農家は約八千戸、一戸当りの耕作面積は平均七十～八十アールとせまく、農業だけで生活できる農家はわずか二割程度しかない…今後の農業経営はどうあるべきかなど、真剣な意見が交換されました。

とくに、農業の共同化が必要なこと、生産物の共同出荷場を整備しなければならないこと、宅地化による農地へのへい害をなくすこと、かんがいや干ばつ対策のことなど、解決しなければならない問題がたくさん出されました。総括として農家自身の体質改善と、市の強く、きめこまかい農政の実現が急務という結論でした。

【中小企業関係】第二回（2月1日）のテーマは「中小企業問題を考える」。景気回復といわれる経済動向の中で、中小企業の倒産が多いのはなぜか…大企業のかげで伸び悩む中小企業問題について経営者代表や商工会議所代表など約五十人と話し合いました。

倒産にせまられた中小企業を、息のあるうちに助ける方法はないものか、そのための金融のワクを広げたり、防止機関をつくったりする方法、また、どうすれば大企業へ流れがちな人手を確保できるかということ、受注をふやし販路を拡張するための組織づくりやPRのこと、商店の共同化のこと、【職場の福祉施設を充実させることなどを話し合い、当事者の努力はもちろん、今後の市政に強く生かしていくことになりました。

市政モニターを募集

市政について日ごろ見たり、聞いたり、考えたりしていることをのべていただき、施策の参考にするため、市政モニターを募集します。モニターのみなさんには、二か月に一回、市からお送りするアンケートにこたえていただきます。

▽**応募資格**…市内の二十歳以上の人（市職員や市関係公職にある人、過去に市政モニターになったことのある人は除く）

▽**募集人員**…六十名

▽**応募方法**…「私はなぜ市政モニターに応募するか」または「私の北九州市政への提案」をテーマに四百字詰原稿用紙一枚以内にまとめて、3月19日までに市役所広報室広聴課（戸畑区新池一丁目1番1号）へ送ってください。原稿には、住所、氏名、年齢、性別、世帯上の地位、職業（くわしく）最終学歴、市内への転入月日、居住環境（持家、借家、社宅、公営住宅の別など）を必ず書いてください。

▽**任期**…43年4月から44年3月まで。謝礼は年額三千円。

電光ニュース

縦貫道路北九州―福岡間 来年度着工を要望

北九州・福岡間九州縦貫自動車道路建設促進期成会の関係十一市町は、1月29日福岡市で臨時総会を開き、県を構成メンバーに加え、県と地元が一体となって運動をすすめていくことを決めました。この結果をもって、谷市長は県知事、福岡市長とともに、建設省など関係者に、43年度着工を陳情しました。

桜トンネルに警報装置

トンネル内の大事故を防ぐため、門司区桜トンネルに非常警報装置取付工事が行なわれています。同トンネルは、一日に約一万五千台の通行量があり、昨年九件の交通事故があったため、九州地方建設局が三百五十万円で九州では初めて取付けているものです。警報装置は、トンネル内でエンコしたり事故を起した場合、九か所に取付けられるボタンを押せば両出口に「トンネル内事故発生」の電光文字が出て、二重、三重の事故を防ぎます。

八幡区貞元に渡線橋

このほど、八幡区貞元に鹿児島本線と西鉄電車線をまたぐ渡線橋の建設に着手しました。この橋は、国道三号線と黒崎井筒通りの三差路から三菱セメント工場前までの約四百メートルに、工費約五億円でかけられるもので、立体交差部分は約七十メートルです。45年春の完成後は、国道一九九号線と、三号・二〇〇号線を連絡させ、八幡区―本城―若松間の交通が大幅に緩和されます。

若松区西部を地質調査

若松区二島西部土地区画整理の施工予定地域内（組合施工の地域を除く）の地質を十二か所でボーリング調査し、また八カ所で補足測量をします。この調査は、同地域の区画整理計画をたてるための基礎資料とするもので、2月15日ごろから3月末まで行ないます

最新の医療機器を整備

市立病院 医療サービス充実のために

アンテナ

●…このほど市立戸畑病院に最新式のレントゲン透視撮影装置〝X線テレビ〟が登場しました。家庭テレビと同じもので、別室の患者の患部が写り、あらゆる病気の検査ができる万能機で、ガンや結核細胞などを発見すると、その部分だけを五千倍までに拡大して観察診療ができ、どんなに小さな病巣でも見逃さないというものです。受診する人は明るい透視台の上にじっと寝ているだけで透視してもらえ、医師や技術者は、別室から遠隔装置を使って、いろんな角度から患者を診断します。

これまでのレントゲン透視といえば、真暗な部屋で技術者が一人かせいぜい二人しか立ち会えませんでしたが、このテレビでは、内科や外科の医師などがいっしょに映像をみながら総合的な診断ができます。もっか機器を調整中で3月中旬から活動にはいります。価格は二千二百万円です。なお、すでに小倉病院にも同型のものを設置しています。

戸畑病院のX線テレビ

●…市病院局では、42年度に総額七千六百余万円をかけて、このX線テレビをはじめ、脳波計、内臓器内を写し出せるファイバースコープ、レヤグラフ（X線断層撮影機）、脳血管連続撮影装置など、最新医療機二百九台を購入し、各市立病院に設置しました。

これは、昭和41年度末で十億二千七百万円の赤字をかかえる病院事業の財政を再建するための施策の第一歩としてすすめているものです。再建計画では①病院の機能を充実させて利用者をふやし収益を上げる③一般会計から助成する――により、42年度から十か年計画で財政の健全化をはかるものです。

●…現在の病院事業を再建するため、まず病院自体の合理化により、人件費を削減するなど、経費節減をはかっていますが、これと同時に病院経営としての採算がとれるように、利用者をふやし、収益を上げなければなりません。裏返せば、利用する市民のみなさんに信頼され、喜ばれる医療サービスを行なうことこそ、利用者をふやすことにつながるわけで、とくに医療機器を整備し、一般病院ではできない診療検査部門を充実させ、それも精度の高い診療検査ができるという、総合病院としての機能を十分に生かさなければなりません。

●…このようなことから、再建計画では、医療機器の整備をはじめ、医師や検査技師、看護婦などの技術者を増員するなど、医療サービスの充実を最重点にとりあげて病院事業の建て直しを順次すすめています。

戸畑病院四十八ベッド増設＝市立戸畑病院は、現在ベッド数二百八十床ありますが、さらに北側四階に四十八床を増設し、3月中旬から開設します。

若松病院を改築中＝現在、若松病院を鉄筋3階建てのスマートな建物に改築中です。現在の建物は、昭和8年に建てられた老朽化したもので、総工費二億八百万円で、来年2月に全工事が完成する予定です。なお新館での診療は11月から開始する予定です。

市政アンケートから

生活環境整備を望む声

関心深い清掃、道路問題

第一回市政アンケートを、さる1月、選挙人名簿から無作為抽出した二十歳以上の市民二千人を対象に行ない、このほどその結果がまとまりました。調査は、往復はがきで、重要施策と具体的な意見や要望を回答してもらう方式をとり、回収率は二二・五%でした。

まず「市広聴課や区役所市民相談室で、市政に対する意見や要望を受けているのをご存じですか」の問いに、七〇%が知っていると答え、そのうち男八七%と女四五%が、これを利用したことがあると答えています。利用したことがある人の中では男は三十代が多く、女は五十代が多いなど、市政への関心の傾向がうかがえます。

つぎに「市の施策として何が最も重要と思いますか」では、ごみ・し尿の処理二七・六%、道路・港湾（つぎの問いの具体的意見では町づくり道路の整備を望む声がほとんど）二六・〇%、住宅一八・〇%、上水道一七・八%、下水道一六・四%など、生活環境の整備を望む傾向が強く示されています。これを男女別にみると、男は道路・港湾、ごみ・し尿処理、上水道、住宅とつづき、女では圧倒的にごみ・し尿処理が多く、以下住宅、上水道、下水道となっておりそれぞれの生活の場の違いによる関心の度合いがはっきり出ています。

この重要施設についての「具体的な意見、要望を…」では、おもにつぎのような結果が出ています。

①ごみ・し尿処理について…処理日数を早めてほしいの声が多く、巡回の日時を計画的にしてほしい、ていねいな作業を、ごみすて場の設置を、とり残しのない収集を、などの声が聞かれます。

②道路・港湾について…道路に関しての要望が多く、なかでも町づくり道路の整備と補修工事を早くして、などが目立ちます。また、幹線道路やバイパスの建設など車の増加に先手を打つ施策も望まれています。港湾に対する意見は以外に少なく、戸畑以外の区から各一件ずつあった程度でした。

③住宅について…低家賃住宅の建設を望む声を筆頭に、分譲制度の確立、ニュータウンの造成、市営住宅入居基準の拡大、市街地の高層化などの数多くの意見が出されています。

④上水道について…水不足に対する意見、要望が多く、水源確保や高地給水、農村部への給水管敷設、経営の合理化、料金問題などがおもなものです。

⑤下水道について…便所の水洗化を急ぐ声が第一で、衛生的なまちにするための下水道の完備、排水溝のしゅんせつ、低地排水を望む声などが出されています

▼このアンケートの結果は、市民優先の市政をすすめる中に十分にとり入れていき、今後も、くりかえしこのような世論調査をし、市政の参考にしていく計画です。

市政の要望苦情は

▽広報室広聴課――(88)4567
▽門司区市民相談室―(32)0022
▽小倉区　〃　―(57)0498
▽若松区　〃　―(76)4183
▽八幡区　〃　―(68)2340
▽戸畑区　〃　―(88)2139

公園を荒らさないで

犬が散歩の途中などで、公共の場所や他人の花壇、庭を荒したり、ところかまわず〝ふん〟で汚したりしないようにしてください（市飼い犬条例第5条）

●不用犬買上げ＝成犬 100円、子犬40円、印鑑の持参を ▷2月19日戸畑保健所10時～14時▷20日若松保健所10時～14時 ▷22日門司保健所10時～14時▷23日小倉保健所10時～12時▷29日八幡区紅梅町消毒所10時～12時。

●薬物捕獲 〔小倉区〕▷2月26日9時～17時熊谷町・坂本町、9時～翌日17時志井小学校・志井駅周辺・長行校区▷27日9時～17時中井亀川町・砂津東本町▷28日9時～17時赤坂九町内・泉台小学校裏〔若松区〕▷23日17時～翌日9時浅川高尾・安瀬一帯・小石小田山〔八幡区〕28日13時～翌日正午春の町豊山神社付近

寝る前出る前 火の始末

春の火災予防運動 2月29日⇨3月13日

▶春先にはとくに空気が乾燥し、春一番など、気象上の悪条件が重なって、往々にして規模の大きい火災がおこりがちです。▶また家庭で一番火災を多く取扱う時期をようやく終わり、火を軽視しがちになり火災多発の原因となっています。▶火災の月別件数をみても、年によって多少の違いはありますが、2月、1月、3月、の順で、2月が最も多く、しかも年々件数がふえています。

●**救急車**は、交通事故の負傷者や手当に急を要する急病人を運ぶ車です。タクシー代りの利用はおことわり…。

使用料改正の方向へ

急ピッチで事業を進める

下水道

各市の使用料

都市名	排水区	処理区
札幌	10円	15円
東京	5円	10円
横浜	5.2円	5.2円
名古屋	5.6円	5.6円
福岡	5円	15円
長崎	12円	12円
佐世保	10円	10円
鹿児島	10円	10円
北九州	4.5円	9円

（注）いずれも1＄＝¥単価に換算

とい…最近の新聞で、4月から現在八幡区で徴収している下水道使用料が上がり、戸畑区でも新たに使用料を徴収するという記事を見ましたが…。

（戸畑区 一主婦）

使用料・配管済みの区域から

現在、本市の公共下水道使用料は、市条例で決められており、上水道などの使用量を基準に、一立方㍍あたり処理区は九円、排水区は四円五十銭となっています。

※〔処理区〕汚水とともにし尿も処理できる地区。本管が終末処理場につながっている。

〔排水区〕処理区の一歩前の段階で、汚水だけ流せる地区。終末処理場がないので、直接海に放流している。

しかし、この条例は〝当分の間〟八幡区以外の四区には適用せず、しかも八幡区についても、処理区、排水区の別なく一立方㍍あたり四円五十銭、という変則的な適用をつづけてきました。これは合併当時、旧八幡市だけが使用料の徴収をしていたので、急激に影響を与えないための経過措置として扱かっていたからです。

すでに八幡区では終末処理場が活動を始め、水洗化できるいわゆる〝処理区〟も広がっており、戸畑区でも管の敷設がすんで一部が〝排水区〟になるなど、42年度から始まった整備五か年計画も軌道にのろうとしています。これらのことから、従来の変則的な使用料を、現状に即した本来の姿に改める必要がでてきました。そこで市内のどの地区でも、施設が整った場合は実情にあった使用料を徴収できるように、条例の一部改正を検討しているところです。

これによって、八幡区（処理区と排水区）戸畑区（排水区）で近く正規の料金をいただくことになります。

汚水排出量によって決まるこの料金は、一般の標準家庭（四人家族で十五立方㍍程度）の場合、排水区で月額六十五円程度、処理区で百五十円程度になります。

経費の一部を使用料で

汚水を捨てるのにもお金がいるのかーと納得できない向きもあるでしょう。

公共下水道というのは、家の囲りや道路についている、いわゆるミゾとは異り、家庭から出るあらゆる汚水やし尿を、地下の管で集めて、人目にふれることなく処理場に運び、衛生的に処理するという一連の大きな工場のようなものですから、建設費や維持費に、ぼう大なお金がかかります。この事業費の大部分は、国の補助や市費でまかないますが、利用者のみなさんにも、一部を負担していただきたいのです。というのは、下水道は道路など他の都市施設とちがい、水道、ガスなどと同様に、それが敷設された地区内の人だけが恩恵を受けることになるからです。このため大部分の都市が、経費の一部を使用料としていただく方式をとっています。

このほか下水道が整備され、土地の利用価値があがったりして利益を受ける人たち（土地所有者や借地人など）から、あらかじめ建設費の一部を負担していただく〝受益者負担金制度〟もあり、全国六十三都市で採用されています。

五か年計画は140億円で

新市発足以降の市の下水道予算は、38年度六億五千万円、39年度六億七千万円、40年度八億三千万円、41年度九千万円、42年度から始まった五か年計画が総額百四十億円で年平均二十八億円になるのをみても、その事業の大きさがわかります。五か年計画では、現在の普及率一四・九%を三十四%に引き上げるのを目標にしていますが、市街地全域に普及させるには四百億円をこす資金が必要です。

水洗便所化に補助

処理区域に入っていても水洗便所にしなければ下水道の効果は半減、しかも不経済です。申し込みは区役所下水道担当課にしてください。

〔貸し付け〕一家庭四万五千円まで利息は千円につき一か月五円四十銭二十か月で返済していただきます。

〔助成金〕一家庭につき四千円まで返済の必要はありません。

快適な環境をつくるため

前述のような、多くの費用をかけてまで、なぜ下水道を建設しなければならないのでしょうか。

人口、生産機能が都市に集中してくると工場排水や都市下水の汚れはますますひどくなり、川や海をよごして公害問題を起こします。また、し尿処理のいきづまり、低地帯の浸水など、きわめて非衛生的な環境をつくりだします。これらを一挙に解決できるのが公共下水道です。これが完備すると、工場や家庭から出る汚水はもちろんし尿も、雨水も、すべて地下の管にまとめ、汚水やし尿は処理場で衛生的に処理されます。ドブみぞがなくなるのでカやハエも発生せず便所のにおいもなくなります。

生活基盤の整備は、本市政の柱ともなる施策ですが、この中で最もおくれているのが下水道事業です。42年度のわが国の普及率は、市街地面積の一九・九%で、欧米諸国に比べるかに低く、さらに本市は一四・九%と全国平均にも達していません。

そこで市では、少しでも早くおくれをとりもどそうと、国の計画に合わせて、現在整備五か年計画をすすめているのです。

固定資産税 **都市計画税**

四期分納期は2月29日まで

納税の場所◇区役所・出張所・分室◇富士・福岡銀行の市内各支店◇門司小倉・若松・北九州八幡北九州中央信用金庫の各本店および本店所在区の各支店・出張所◇住友・第一・三菱・三和・協和大和・日本勧業・大分・山口・十八・佐賀・三井・神戸・親和・伊予・肥後・筑邦・広島銀行の市内各支店◇安田信託・三井信託・三菱信託・東洋信託銀・行の北九州支店◇西日本相互・福岡相互銀行の門司・小倉・三萩野・黒崎・戸畑支店◇九州相互銀行の小倉・三萩野・八幡支店◇山口相互銀行の小倉・八幡支店◇広島相互銀行小倉支店◇商工組合中央金庫北九州支店◇市内各郵便局。

ご覧ください

固定資産税の課税台帳を別表の日程で〈縦覧〉お見せします。

この台帳は、固定資産税がかかる土地や家屋、償却資産の状況と所有者、税金の計算のもとになる価格などを記載しています。見ることができるのは、固定資産や償却資産の所有者か、その代理人などで所有者以外の人は、所有者との関係を明らかにする委任状などをご持参ください。

固定資産税は、この台帳に記載されていることをもとにして課税していますので、この縦覧は、記

固定資産課税台帳を縦覧

場所	期間
門司 司	門区役所 3月1日～21日
松ケ江出張所	3月1日～21日
小倉 倉	小倉区役所 3月1日～21日
企救・曽根・南谷	3月1日～5日
小 東谷出張所	3月1日～21日
若松 若松区役所	3月1日～21日
八幡区役所	3月1日～21日
幡 香月・木屋瀬出張所（償却資産は・機械設除で）	3月1日～21日
八 折尾・上津役出張所（償却資産は・機械設除で）	3月1日～4日
戸畑 戸畑区役所	3月1日～21日
北九州市役所（本庁で評価する償却資産のみ）	3月1日～21日

市・県民税の申告期です

⊙申告は3月15日まで

昭和43年度の市・県民税の申告時期が近づきました。申告用紙は該当家庭に2月中旬ごろお届けしますので、3月15日までに提出してください。申告受付場所は別表のとおりです。

⊙所得税の確定申告をした人は省略されます

昨年から所得税の申告書を提出する人は、市・県民税や事業税の申告が省略され、所得税の確定申告書の「住民税、事業税に関する事項」欄に記入すれば、税務署の手続きだけですべてがすむようになりました。ただし確定申告をしない場合は、従来どおりそれぞれ申告しなければなりません。申告しなかったり期限におくれたりした場合は、所得控除や税額控除がなされないまま計算されて不利益になります。

⊙申告しなければならない人

申告しなければならない人は、43年1月1日現在で市内に住所がある人で、つぎの①～③に該当する人です。

①給与所得者以外の人で、42年中の所得（利子所得を除く）の合計額が、配偶者控除額、扶養控除額および基礎控除額の合計額を越える人。配偶者控除額＝八万円。扶養控除額＝扶養親族一人につき四万円、控除対象配偶者がいない場合は扶養親族のうち一人は七万円。基礎控除額＝十万円。ただし諸控除額は税制改正による引上げが見込まれますので変わることがあります。

②給与所得者でつぎに該当する人。42年中に地代、家賃、原稿料など、給与以外の所得があった人（所得税の場合、給与以外の所得が五万円以下のときは確定申告をする必要がありませんが、市・県民税では必要です）。雑損控除や医療費控除を受けようとする人。③42年中に退職所得がある人。常時二人以下の家事使用人のみが勤務している商店などで、退職手当などを支給された人。なお「分離課税にかかる所得割（退職所得に対する個人の市・県民税で、他の所得と区分して退職手当などの支払われるさいに会社などで特別徴収された市・県民税）」を納めた人は除かれます

⊙市・県民税の計算方法

市民税、県民税の税額計算は、どちらも均等割額と所得割額の合計額です。所得割額は42年中の所得金額に応じて、つぎの図式で計算されます。

市・県民税の計算のしくみ

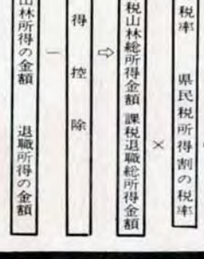

申告受付場所　3月1日⇨15日

区名	所得税	市・県民税	個人事業税
門司	門司税務署	区役所課税課 3月13・14・15日 10時～16時 大里出張所	門司財務事務所
小倉	小倉税務署 2月26・27日 10時から 曽根出張所	区役所市民税課 3月6・7・8日 曽根出張所 3月7・8日 金栗両谷・東谷出張所	小倉財務事務所
若松	2月26日から 若松税務所 2月28・29日 3月1・4・5日	区役所課税課 若松財務事務所	若松財務事務所
八幡	八幡税務署 2月29日 10時から香月・木屋瀬公民館	区役所市民税課 3月11日～15日 各出張所	八幡財務事務所
戸畑	北九州中央信用金庫 本店3階	区役所市民税課	戸畑財務事務所

時間は平日は午前9時～午後4時、土曜は午前9時～11時。

市県民税の所得割税率

課税所得金額	市民税の税率%	県民税の税率%
15万円以下の金額	2	2
15万円をこえる金額	3	2
40万円 〃	4	2
70万円 〃	5	2
100万円 〃	6	2
150万円 〃	7	2
250万円 〃	8	2
400万円 〃	9	2
600万円 〃	10	2
1,000万円 〃	11	2
2,000万円 〃	12	2
3,000万円 〃	13	2
5,000万円 〃	14	2

引揚者特別交付金の受付

引揚者特別交付金の支給受付を区役所社会課で行なっています。そのあらましはつぎのとおり。

【支給を受ける資格】①外地に終戦日の昭和20年8月15日（基準日）まで引き続き一年以上生活本拠をもっていた人で、同日以降に引き揚げた人 ②外地に20年8月9日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人で、ソ連の参戦によって発生した事態で同日以降引き揚げた人 ③終戦前に出張、商用等で本邦に滞在中終戦のため外地へもどれなくなった人（いわゆる本邦滞在中の者）④南洋群島（元日本の委任統治領）に18年10月1日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人で、同日以降引き揚げた人 ⑤フイリピン諸島に16年12月8日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人で、19年7月1日以降、日本国政府の要請または在留者相互交換船で引き揚げた人

また、もと蘭印、英領マレイ半島、英領ボルネオについては16年8月1日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人は同日以降、英豪・加・中南米などに16年12月8日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人は同日以降、それぞれ日本政府の要請または在留者相互交換船で引き揚げた人 ⑥特例として満州開拓民については、基準日まで一年未満でも支給を受けることができます

【死亡】した人の請求資格 前記①から⑥までの資格を有する人のうち、それぞれ資格を有する人または引揚後に死亡した人については、死亡当時における配偶者、子、父母、孫の順序による先順位者に請求資格があります。ただし、配偶者の場合は、死亡後二親等の血族以外の者の配偶者となった人は除くなどの制限があります。

【支給金額と方法】 20年8月15日現在（資格のうち①以外もそれぞれの基準日）の年齢により次のとおり支給されます。方法は43年8月15日から十年償還の国債（無利子）

▽五十歳以上＝引揚者十六万円、死亡者十一万二千円 ▽三十五歳以上五十歳未満＝引揚者十万円、死亡者七万円 ▽二十五歳未満＝引揚者五万円、死亡者三万五千円。▽二十歳以上二十五歳未満＝引揚者三万円、死亡者二万一千円。▽二十歳未満＝引揚者二万円、死亡者一万四千円。

【死亡】者の請求資格 なお終戦日または基準日まで八年以上生活の本拠をもっていた人は、前記の金額に引揚者が一万円、死亡者が七千円加算。

引揚者特別交付金の支給受付を区役所社会課で行なっています。そのあらましはつぎのとおり。

【支給を受ける資格】①外地に終戦日の昭和20年8月15日（基準日）まで引き続き一年以上生活本拠をもっていた人で、同日以降に引き揚げた人 ②外地に20年8月9日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人で、ソ連の参戦によって発生した事態で同日以降引き揚げた人 ③終戦前に出張、商用等で本邦に滞在中終戦のため外地へもどれなくなった人（いわゆる本邦滞在中の者）④南洋群島（元日本の委任統治領）に18年10月1日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人で、同日以降引き揚げた人 ⑤フイリピン諸島に16年12月8日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人で、19年7月1日以降、日本国政府の要請または在留者相互交換船で引き揚げた人

また、もと蘭印、英領マレイ半島、英領ボルネオについては16年8月1日（基準日）まで引き続き一年以上生活の本拠をもっていた人は同日以降、それぞれ日本政府の要請または在留者相互交換船で引き揚げた人 ⑥特例として満州開拓民については、基準日まで一年未満でも支給を受けることができます

【死亡】した人の請求資格 前記①から⑥までの資格を有する人のうち、それぞれ資格を有する人または引揚後に死亡した人については、死亡当時における配偶者、子、父母、孫の順序による先順位者に請求資格があります。ただし、配偶者の場合は、死亡後二親等の血族以外の者の配偶者となった人は除くなどの制限があります。

【支給金額と方法】 20年8月15日現在（資格のうち①以外もそれぞれの基準日）の年齢により次のとおり支給されます。方法は43年8月15日から十年償還の国債（無利子）

▽五十歳以上＝引揚者十万円、死亡者七万円 ▽三十五歳以上五十歳未満＝引揚者五万円、死亡者三万五千円。▽二十歳以上二十五歳未満＝引揚者三万円、死亡者二万一千円。▽二十歳未満＝引揚者二万円、死亡者一万四千円。

【死亡】者の請求資格 なお終戦日または基準日まで八年以上生活の本拠をもっていた人は、前記の金額に引揚者が一万円、死亡者が七千円加算。

中小企業のみなさんへ

流通機構講演会

物価問題や、めまぐるしく変動する経済環境のなかで、最近は流通問題が大きく取りあげられるようになりましたが、この流通機構の変貌は中小企業にとっても大きな影響を及ぼしてきています。

市では、流通機構講演会「流通機構の変貌と中小企業」を、2月20日午後1時から北九州商工会議所（小倉区紺屋町、毎日西部会館内）で開きます。定員は五十名で受講料は無料。講師は流通問題の権威者である林周二・東大教授です。受講希望者は、市中小企業課（戸畑区新池一丁目㊽1581）か北九州商工会議所に申込んでください。

従業員の住宅をどうぞ

県では、厚生年金保険の適用を受けている中小企業で、従業員のための住宅建設を希望するところに、厚生年金の融資による住宅の建設を行なっています。二十年以内に家賃として建設費を返済し、建設資金償還後は事業主のものとなります。

建設戸数は五戸以上で、費用は世帯向き住宅が一戸当り約五十平方㍍で百二十～三十万円、単身者向きが一戸当り十六・五平方㍍で四十五万円程度です。3月20日までに県住宅課（福岡市天神一丁目㉞3731）へ。

くらし

通学区を全市に拡大
◆戸畑商業高校

ただ一つの市立高校、戸畑商業高校の通学区を、ことしから全市に広げます。これまでは、戸畑区と八幡区の一部（枝光中学など五校）が通学区でした。

同校では、つぎのとおり入学願書の受け付けを行ないます。

募集期間は2月17日から2月23日正午まで、人員は二百八十八名（男女共学）

教科は全日制商業課程のみ、願書など必要書類は、中学校ごとにまとめて提出してください。入試は3月11・12日同校で行ないます。

弱視のお子さんも
◆北九州盲学校

めがねをかけても、黒板の字が見えにくい子どもは苦労しています。教科書、黒板の文字を読むには、すくなくとも〇・三以上の視力が必要です。正しい視力を一〇〇とすると、〇・三では六五％、〇・二では五〇％、〇・一では二〇％と能力が低下します。これらのお子さんは、人一倍の心身の苦労をしているとともに、学業の低下、学校生活そのものに大きなハンデイを余儀なくされています。

県立北九州盲学校では、このようなお子さんのため、弱視教育を行なっています。盲学校といえば目の見えない人のためのみの学校と思われがちですが弱視者に対しても、それぞれの視力に応じた教育を行なっており、小中学部・高等部があり、一学級十人未満で編成しています。

北九州盲学校（八幡区七条㊼5419）では、入学生徒の願書受付を行なっています。小中学部は常時受付で、入学時に簡単な能力テストをします。高等部は3月31日まで受付で、国語、社会、数学、理科、英語の入学試験があります。

入学案内

耳が悪い人に
◆小倉ろう学校

県立小倉ろう学校（三郎丸二丁目㊷3600）では、43年度入学生の受付を行なっています。

同校は、音の世界を知らない―耳の聞えない人、耳が遠い人に“ことば”を教えるとともに、普通教育、さらに職業教育を行なって、社会人として自立できる人を養成する学校です。幼稚部（満三歳以上）、小中学部高等部、専攻部（理容・美容、紳士服、婦人子供服、木材工芸）があります。

入学通知書は届きましたか

市教育委員会では、ことし小学校に入学されるお子さんに、入学通知書を1月下旬から2月上旬にかけて郵送でお届けしましたが、届きましたか。この通知書は住民登録をもとに調査した住所で郵送したものですが、届かなかった場合は、転入や区内異動などの住民登録の手続きをされていないものと思われます。該当者で届かなかった人は、区役所市民課で住民登録手続をすませたうえ、区役所内の学校教育課（八幡区は中央公民館内、戸畑区は文化ホール内）へ。該当者は昭和36年4月2日から37年4月1日までに生まれた人。

住宅を分譲します
下上津役と若園団地

市住宅供給公社の住宅を分譲します。申し込みは同公社（八幡区役所内㊽3710）へ。

▽**八幡区下上津役B団地**＝木造平家一戸建て二十戸。住宅は二種類でいずれも三DK。土地平均二百五十三平方㍍。分譲価額は二百八十六万円～二百一万円、頭金は百五十五万四千円程度～百七十万四千円程度。残りに住宅金融公庫と市の貸付金あり。資格は、月収五万円以上。申込期間は2月19日から23日まで。分譲は3月ごろの予定。

▽**小倉区若園団地**＝鉄筋五階建アパート十七戸。三DKで、分譲価額約二百五十五万円、頭金は九十五万円、公庫の融資百六十万円があり。資格は、月収四万三千円以上。受付順に分譲。入居は6月ごろ。

■**母子住宅の入居者募集**　母子家庭用の住宅にあき室があります。入居資格は市内に住所または勤務先がある母子家庭です。住宅は全部で十室、八幡区内にあり、家賃は千円。申込みは、八幡民生事業協会（八幡区丸山町二丁目社会福祉会館内㊼4172）へ。

けんこう

前方不注意の事故がトップ

昭和42年中の北九州地区での交通事故発生状況が、このほど、まとまりました。▼発生件数は八、六五〇件、死者一四二人、傷者八、四九六人で、発生件数、死者が41年に比べそれぞれ四三三件一九人減っているのに対し傷者は一、〇三九人といちじるしくふえています。これは多人数を乗車させるバスや乗用車の事故が多かったと思われます。▼死亡事故を原因別にみると、前方不注視三五人、飲酒運転一七人、追越し中一二人、スピードの出しすぎ、徐行違反一一人などがおもなものでいずれもちょっとした注意と気のくばりがたらなかったものばかりです。また、死者一四二人のうち七〇人は歩行者で、とび出し、車の直前直後の横断、左側通行などがかなり多く、歩行者側の不注意も一方の原因になっています。▼車種別に死亡事故をみると、乗用車がいちばん多く三二人、普通トラック三二人、二輪車二九人、大型トラック二四人などで、乗用車のうち約八〇％がマイカーです。また、普通・大型トラックを合わせると五六人とトップになり、トラック事故の恐しさを物語っています。

■**交通事故巡回相談**＝2月23日午前9時ゆ午後4時、八幡区折尾公民館。専門知識をもった相談員や弁護士が交通事故すべての相談に応じます。無料です。主催は、県交通安全対策室。

42年の交通事故統計から

*病死者は2月に集中しています。とくに血圧の高い人には最悪の月で、脳卒中や心筋こうそくなどもピークに達します。一般に寒いときは血圧が上ります。食塩中のナトリウムは血圧を上げる作用をしますので、うす味の食事にします。塩分の一日必要量は、ふつう成人で十三㌘（小さじ二杯程度）ですが、一般には、いろいろな食品を通じて二十～三十㌘もとっているのが現状です。また、ふとりすぎを防ぐため、糖質や脂肪を減らしますがたん白質、ビタミン、ミネラルは決して減らしてはなりません。

*頭のはたらきも栄養しだい　お子さんには、栄養のバランスが必要です。レバー、チーズ、ミルク、たまご、干し魚、なっとう、ピーナッツなどを腹八分目に。たべすぎるとねむけをもよおし、頭のはたらきをにぶくします。また、夜食は疲労の回復であり、あたたかいはがまして、消化のよいものをなるべく手づくりで…。

*毎日軽い体操をしましょう。できれば戸外で日光にあたりながらつづけます。とくに主婦は運動不足になりがちです。ムリのない程度で、首をまわしたり、立ったりしゃがんだり、腰をねじってみたり、数回ずつくりかえしましょう。小さいお子さんといっしょにすれば、たのしみながら健康を守れます。

*電話は声の玄関です。電話のじょうず、へたが仕事に影響し、あなたの評価のポイントになることもあります。また、相手の番号をよく確かめることです。うろ覚えの番号を回わして「あぁ、すみません」では、呼び出された人はいい迷惑ですし、料金もムダです。ところが、正確にダイヤルしたのに、信号音も何も聞こえないことがあります。「故障かな？」と早合点して切ってしまう人もいますが、これは電話局の交換機が相手の番号をさがしているのです。信号音が出るまで十五秒ぐらいかかることもありますから、そのままお待ちください。（小倉電報電話局）

*冬ものの手入れをしましょう。オーバーや背広などは、かんたんな手入れで、きれいにすることができます。まず、よく陽に当て、棒でほこりをたたき出し、ブラシをかけます。電気そうじ機を使うのも効果的です。つぎにえりやそで口をベンジンでふき、全体をアンモニヤ液でふいてアイロンで仕上げます。

*ものをはかることは、だいじなことで、できるだけ計量器を使いましょう。しかし、ちょっとした目分量には、こんな方法もあります。コップ一杯180㏄、ゆのみ100㏄、さかずき20㏄、ビールビン650㏄、大さじ15㏄、小さじ5㏄、バケツ18～20㍑、新聞紙一枚の重さ25gなど台所にメモをはっておくと便利です。

スポットコーナー

■土地を公売

門司区山の手土地区画整理地区内（大里上馬寄）の保留地六区画を公売します。一区画の広さは百十四平方㍍から四百八十五平方㍍で、価格は三・三平方㍍（一坪）当り二万一千八百円から二万五千百円程度です。資格は市内に住所か勤務先がある人。申込受付は2月20日から3月9日まで門司区役所区画整理課（広石町三丁目㉜1881）で行ないます。

■小倉授産所生徒を募集

補導生は和裁三十名、洋裁五十名、実習生は和裁・洋裁とも若干名。補導生の修業年限は一か年、無料で初歩から教えます。教材は各自持参。実習生は基礎教育を受けていて、注文品の仕立てができる人。各人のでき高に応じて加工賃を支給します。生活保護を受けている人、身体障害者、未亡人などは優先的に入所できます。入所希望者は3月15日までに、なるべく本人が小倉援産所（小倉区役所内㊻1729）へ。申込用紙は同所にあります。入所期日は4月1日。

■青少年写真展作品募集

一九六八年国際人権年を記念して「世界青少年写真展」がドイツ・ユネスコ国内委員会の主催で行なわれますが、その出品作品を募集しています。作品の題材は人びとの生活に関連あるもの。白黒、カラープリントとも大きさは約十八×二十四㌢で、氏名、住所、年齢、職業を作品裏面にローマ字で記入すること。応募資格は二十五歳以下の人。くわしくは、市教育委員会社会教育課（戸畑区北鳥旗町2―20㊽3061）へ。

■保母試験

▽福岡県＝試験は3月12日～15日　九州大学教養部（福岡市六本松四丁目）で。願書受付は2月20日まで各福祉事務所で行ないます。

▽山口県＝試験は3月26・27日山口女子短期大学（山口市宮野）で行なわれますが、願書受付は2月29日まで山口県婦人児童課（山口市嚴島）で。

■マッサージ師の試験

あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の試験が3月11・12日行なわれますが、願書受付は2月27日まで各保健所で。…

選挙人名簿を縦覧

農業委員会委員

ことし1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿を、2月23日から3月9日まで、毎日午前8時30分～午後5時（土・日曜日も）区役所内の各区選挙管理委員会事務局でお見せします。また各出張所でも関係部分を執務時間中にお見せしますので、期間中によく確めて、もし登録されていない場合は、異議の申出をしてください。

登録されているのは、ことし1月1日現在で各区内に日以上住んでおり昭和23年4月1日前に生まれた人（外国人も含む）で、つぎのいずれかに該当する人です。①10アール以上の農地を耕作している人②前記①に該当する人の同居の親族や配偶者、③10アール以上の耕作を行なう農業生産法人の組合員または社員。

■**野菊学園の入園募集**

精神薄弱者に3年間にわたって生活・職業指導を行ない自立更生をはかるため、若松区小竹に「野菊学園」が建設されましたが、その入園者を募集しています。手続きは各福祉事務所へ。

選挙人名簿の登録申出を

選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない人は、選挙のとき投票できません。各区の選挙管理委員会では、3月1日までに登録の申出をした人で登録資格を有する人は、3月30日名簿に登録します。まだ登録申出をしていない人は、早めにつぎの窓口で手続きを。

◎区外からの転入者は、区役所内の選挙管理委員会（転入の届出と同時にするときは市民課）かもよりの出張所分室へ。市外からの転入者は、必ず前住地からの選挙人名簿登録（未登録）証明書を添えてください。◎新たに満20歳に達した人は、選挙管理委員会か出張所・分室へ登録申出の用紙は各窓口にあります。◎登録の申出ができるのは、20歳以上の日本国民で、市内に住所を有する人です。今回の登録に間にあわないと、6月ごろ行なわれる予定の参議院通常選挙に投票できなくなります。わからないことは、区の選挙管理委員会へ問い合わせを。

ねずみを退治しよう

1匹15円で買い上げます
〈2月はねずみ駆除月間〉

市では、ねずみ一匹（しっぽでも結構です）15円で2月末まで買い上げます。買上げはつぎの場所で…。

●買上げ場所＝〔門司区〕清掃事務所、各出張所分室（出張所、分室がない校区は公民館で。ただし古城校区は門司保健所）〔小倉区〕区役所内の東清掃事務所消毒班、出張所、小倉・城野保健所〔若松区〕清掃事務所、駐在員、地区の衛生協会長〔八幡区〕区役所内の環境衛生係東清掃事務所、香月・木屋瀬出張所、各区会長、町内会長〔戸畑区〕清掃事務所ほか。

もじ版

予防接種 忘れずに受けましょう

新一年生の予防接種

＊種痘とジフテリア

ことし4月から小学校に入学するお子さんに"種痘とジフテリア"の予防接種を行ないます。幼稚園・保育所に通園しているお子さんは、それぞれの幼稚園、保育所で行ないます。幼稚園などに行っていないお子さんは、つぎの日程により、もよりの幼稚園・保育所で受けてください。時間は、いずれも午後1時～1時30分まで。無料です。受けるときは、予防接種手帳か母子手帳を持参ください。

種痘とジフテリアは同時に接種します。

▽2月26日…こばと、白金、明星双葉、門司の各幼稚園と広済寺、風師、早鞆、恒見の各保育所

▽2月27日…西門司、聖母、日の丸、教正寺、花園、信愛、愛光、田野浦、光照寺の各幼稚園と鎮西門司、萩ケ丘、錦町、西光の各保育所

▽2月28日…日の丸、幸、妙鈴、瞳の各幼稚園と白野江、古城の各保育所

赤ちゃんの予防接種

＊百日せき・ジフテリア混合

三回目の接種を行ないます。一、二回は1月に行ないました。該当者は❶生後3か月から6月までのまだこの接種を受けていない赤ちゃんです。6か月以上でも、まだ受けてない赤ちゃんはこの機会に受けましょう。三～四週間おきに二回接種します。❷前記の接種を三回すませてから12か月～18か月たった間の幼児は一回だけ接種してください。接種場所は近くの開業医で、時間は午後1時～3時までです。無料です。

▽三回目…2月19日～21日

▽予備日…3月11日～13日

受けるときは、予防接種手帳か母子手帳を持参ください。

■乳幼児の健康相談

＊赤ちゃんの健康を確かめたいとき……

＊身長・体重を測りたいとき…

＊門司保健所の乳幼児健康相談をご利用ください。

時間は午後1時～2時30分まで。身長・体重測定のほか医師の診断指導もします 無料です。

▷4か月児…2月19日。3月4日

▷7か月児…2月26日

▷4，7か月児以外の乳幼児…2月22日

電話でOK！水道の給水開始や中止の申込みは、電話一本でできるようにしています。入居や転居のさいの申込みや中止の手続き、水栓の開閉や料金の精算は、電話㉜3534へ（水道局門司営業所）

法律・人権特別相談

2月26日午前10時～午後3時まで。区役所二階会議室で開きます。

この相談は、毎月一回定期的に開いています。家や土地の問題、離婚などの家庭問題、相続問題、あるいは不当に人権が侵されている…など身近に起きた問題で法律的にはどうなんだろう―と悩んでいる人たちに、弁護士、人権擁護委員、法務局職員が、わかりやすく法律の解釈をしたり、解決の糸口をあたえてくれます。毎月30人ほどの利用者があります。無料。

心配ごと相談

毎週水曜、午前10時～午後3時まで、中央公民館（老松公園横）で開いています。無料です。

この相談は、生活苦のこと、家庭内のもめごと、こどもの問題…などで悩んだり、心配ごとがあっても、相談する人がいない人たちに、人生経験豊かな民生委員さんや社会福祉協議会の役員の方が、親切に、心ゆくまで聞き、解決の方法や専門の機関などをおしえてくれます。

心配ごとのある人は、気軽にご利用ください。

門司文化会館10周年記念 日本舞踊 無料招待

先号でお知らせしましたように門司文化会館では、開館10周年を記念して"長谷川一夫・西川鯉三郎"の合同日本舞踊を公演し、門司区民二千名を無料招待します。

▽日時と招待数 4月10日…昼止午開演四百名、夜5時開演千二百名。**4月11日**…夜5時開演千二百名。

▽申込み方法・往復はがきに、つぎのことを必ず明記のうえ、申込みを。2月29日付消印まで有効です。

往信用はがきには…表に、あて先を明記（門司区老松町3―2、門司文化会館あて）裏面に❶希望の日と時間❷年齢・職業❸住所・氏名❹この公演を何んで知ったかを記入してください―市政だより新聞、などのように―。

返信用はがきには…表に、自分の住所、氏名を、裏面に、希望の日と時間を明記して、はがきの下3㌢ほどを空欄にしてください。

▽抽せん方法 希望者が多いときは、抽せんできめます。結果は3月末までに全員に返信用はがきでお知らせします。当日は、そのはがきを入場券とします。

■中小企業への融資

一般融資＝貸付限度額百万円、小額融資＝五十万円、利息は、歩二銭三厘、十八か月以内で償還します。設備近代化融資＝二百万円、利息は、日歩二銭三厘、三十六か月以内で償還します。小額融資は保証料、日歩三厘五毛が必要です。対象は、市内の中小企業者で、一般・小額融資は六か月以上設備融資は一年以上の営業実績が必要。区役所内の商工事務所でいつでも受け付けています。

■固定資産税の出張徴収

こんげつは、固定資産税第四期分の納期です。納める場所は、区役所、出張所など（本紙4ページにくわしくのせています）ですが地域的に不便なところについてはつぎの日どりで、公民館などに出張して徴収いたしますのでご利用ください。

▽2月27日…喜多久公民館（午前10時～午後1時）伊川公民館（午前10時～午後2時）

▽2月28日…猿喰公民館、大沢主弥宅（いずれも午前10時～午後2時）青浜公民館（午前10時～午後1時）

▽2月29日…浦中公民館、大積公民館（いずれも午前10時～午後2時）

～ご寄付ありがとうございました～

＊香典返し寄付▽民生事業協会へ

藤崎妙子＝小倉区下曽根沼、三島満＝大里藤松、田村一郎＝清見、井上宗好＝大久保六反田、高橋真治＝上本町四、中川兼松＝東本町2―17、田染ナカ、徳山市遠石町川原田武彦＝長谷町三、香月キミ＝元清滝三、柴田亀一＝東門司一丁目、太田ムメコ＝大里城山。

▽社会福祉協議会へ…鴨井登志子＝大里黄金町六、小林健二＝大里不老町二、中地照正＝山口町二、木戸セツ子＝大里下馬寄

＊篤志寄付▽社会福祉協議会へ…長峰正治＝久留米市野中、阿部照雄＝別府市野口元町。（敬称略）

保健所の健康相談

▶月曜　午前中…結核相談、歯科検診、細菌検査

▶水曜　午前中…結核相談、家族計画相談、歯科検診、細菌検査、水質検査、BCG接種（4週だけ）、優生保護相談

▶木曜　午前中…妊産婦相談（1・3週だけ）歯科検診、血液検査、寄生虫検査。）

●保健所は、いつもあなたの健康をねがっています。

●あなたのために、いろいろの健康相談をしています。

●体のおかしいとき、健康を確めたいとき、いつでも利用ください。

▶金曜　午前中…集団検診、成人病相談　午後……精神衛生相談、X線断層撮影

受付時間の午前中は9時から11時まで。午後は1時30分から2時30分までです。検査、検診など器具や薬品を使うものについては実費がいります。その他の相談指導は無料です。

□昭和三十九年四月十五日・第三種郵便物認可 □編集・北九州市広報室（戸畑区新池一丁目1番1号）□印刷・日進印刷株式会社（小倉区）（一部三円）

こくら版

■区民美術展作品の搬入 2月27日・28日の両日、午前10時から午後5時までに北九州国際文化センター二階（大手町・小倉図書館隣り）で受け付けます。問合わせ㊿2712

利用しよう 勤労青少年ホーム

受講生を募集

小倉勤労青少年ホーム（田町、小倉城西側堀端）は、働く若い人たち（二十歳未満）の「教養」と「いこい」の場です。ここでは、一日の仕事を終えた人たちが各種の教養教室で学んだり、サークル活動や卓球、テレビ、ステレオなどを楽しむことができます。また、スポーツ用具や図書の貸し出しも行なっています。大いに利用しましょう。

なおホームでは教養教室の受講生をつぎのように募集しています

▽料理＝五十名 ▽生花＝三十名 ▽洋裁＝二十名 ▽茶道（裏千家）＝二十名 ▽書道・ペン習字＝人数に制限なし

受講期間は一年間、開講は4月から。受講料は不要ですが、材料費として実費が必要です。受講希望者（二十歳未満）は3月15日までに同ホーム（㊻1262）へお申し込みください。

働く若者のバスハイク

ホームでは、新しい働く仲間を迎えて互いに親睦をはかるため3月下旬平尾台にバスハイクを行なう予定です。二十歳未満の働くみなさんふるって参加しましょう。

足立霊堂 少し空いています

足立霊堂（足立山門町㊿5014）の納骨壇は、まだ少し空いています。使用希望者は区役所公園課にお申し込みください。

霊堂には家族納骨壇（平均八体収蔵可能）や、焼骨だけをあずかる短期保管棚、忌日の法要に使用する式場、休憩室などが完備しています。

使用料は、家族納骨壇が一壇につき最初の十年間は四万円、以後十年をますごとに一万円、焼骨短期保管棚は一年間一体につき五百円、式場は一時間が百円です。

なお、焼骨短期保管棚の使用は原則として「一年間に限る」ことになっています。

ジフテリア 予防接種・種痘

該当者は4月から小学校に入学するお子さん（幼稚園、保育所で接種したお子さんは除く）。予防接種手帳か母子手帳を持参してください。時間はいずれも午後1時30分⇩3時30分。無料。

☆ジフテリア 2月19日＝小倉保健所 21日＝城野保健所 23日＝医師会館（堺町八丁目）

☆種痘 2月26日＝小倉保健所 28日＝城野保健所 3月1日＝医師会館（堺町八丁目）

精神衛生相談

ノイローゼ、精神病、性格異常などについて、精神科の専門医が相談に応じるもの。2月21日は城野保健所で、28日は小倉保健所で行ないます。時間は午後1時から4時まで。

身体障害児療育相談

小倉保健所で毎月第四水曜日（2月は28日）に医師が診断と指導を行ないます。対象は十八歳未満の身体障害児。時間は午後1時から3時まで。

電話

▽小倉保健所＝総務課㊼0522 公衆衛生課㊼0957 保健予防課指導係㊼0956 同課予防係㊼0958 同課防疫係㊼0959 ▽城野保健所＝㊿2185～2187

自動車文庫巡回

▽22日＝朽網小学校（11時） ▽23日＝東谷公民館（10時）・三菱セメント社宅（11時）・市丸公民館（11時30分） ▽24日＝北方小学校分校：国立小倉病院内（10時30分） ▽26日＝到津富士銀行寮（9時30分） ▽27日＝若園市営住宅（10時30分） ▽28日＝平尾マルワランド（11時）・平尾婦人会（11時30分）

新しい米穀通帳 16日からお手許へ

新しい米穀通帳は、みなさんが登録している米穀販売店を通じて2月16日からお渡しします。印鑑持参のうえ、お受け取りください。3月1日以降に異動される方は、この新通帳でなければ異動の受け付けをすることができませんので必ず受け取るようにしてください

外国人の場合は、区役所市民課または各出張所の窓口でお渡しします。印鑑が必要です。

▼市政への要望苦情 区役所市民相談室（㊼0498）でお聞きし解決をはかっています。

▼教育相談 市立教育研究所（区内大手町・小倉図書館内㊻3359）で土曜・日曜・祭日を除く毎日午後1時30分から4時30分まで、児童の勉強、しつけ、性格、行動、身体、進路などについてのご相談に応じます。

▼体育館は工事中 床の張り替え工事と体育器具の取り替えのため3月末まで使用できません。このため各種のスポーツ教室も一時中止します。

寄付ありがとう

「明るい町づくりに役立ててほしい…」と、区社会福祉協議会へ、つぎの方から香典返しなどの寄付がありました。本当にありがとうございました。（敬称略）

塩田又二（産川町二）伊藤博司（久留米市国分町）中屋敷千代（片野本町二）深野益寿（片野本町四）橋本正登（片野本町四）長畑保男（昭栄町）柳繁弘（朝日ケ丘県営住宅）唐川定子（香春口三）国府武市（旦過町）桧和田利光（昭和町五）森下悟子（金鶏町三）吉田外喜雄（北方本町二）志岐清次（西本町二）守紀雄（足立町二）渕田五夫（亀川町日鉄化学アパート）和田辰司（門司区西新町）藤川松夫（新京町）塚本守（下曽根）有光光太郎（妙見通り八組）遊磨利朗（富町）木原辰夫（下到津九）渡辺茂（原町三）東城節子（黒原南町）大武邦弘（亀川町）中沢俊平（松ケ丘）小宮信清（西宮ノ尾）坂本トシ子（中島町二）谷口達夫（白銀町七）尾上和子（昭和町四）尾北トミ子（緑ケ丘二）多幾和夫（北方本町一）田中利正（瀬見町一）北村与曽吉（富士見町二）友貞重正（清水町二）千手頼友（原町五）富田一郎（柑屋町四）日高進（曽根唐戸口）辻直則（上到津本町三）福山義則（北方一）市原治太郎（曽根田原）松永キクエ（浅野町二）河野半治（重住町一）・山本達雄（瀬見町二）酒井祥年（仲通り町）島田暁治（屏賀坂町四組）米田盈（末広町二）井上英子（砂津町）香野靖之（南方）吉田敏郎（茶園場新川町西）原田サナ（京町十一）

法律人権 特別相談

とき 3月1日 10時⇨15時
ところ 区役所市民相談室

土地家屋の貸し借りや明け渡し、金銭貸借、戸籍、人権のもめごと解決に。弁護士、人権擁護委員、法務局員が相談に応じます。秘密厳守。無料。

レコード・コンサート

北九州国際文化センターで 15時30分から

■2月24日
ハンガリー舞曲第5・6番（ブラームス）
交響曲第6番「田園」（ベートーベン）
■3月2日
交響曲第4番（ベートーベン）
クラリネット二重奏曲（ブラームス）

映画会 レコードコンサート終了後17時から

□昭和三十九年四月十五日・第三種郵便物認可□編集・北九州市広報室（戸畑区新池一丁目1番1号）□印刷・日進印刷株式会社（小倉区）（一部三円）

わかまつ版

若松区役所＝浜町二丁目㊻5321　市民相談室㊻4183　島郷出張所㊾0721　若松清掃事務所＝浜町三丁目㊻4062　若松保健所㊻4043　若松病院㊻3936　交通局㊻0031

住居番号の表示板
取付けにご協力ください

だれもがわかりやすい住所に改める〝住居表示改正〟を、41年度につづいて、本年度は栄盛川、山手通りなど別図の地区に実施します。実施区域内のみなさんのご協力によって、実態調査も順調に終わり、基礎的な資料もととのいました。

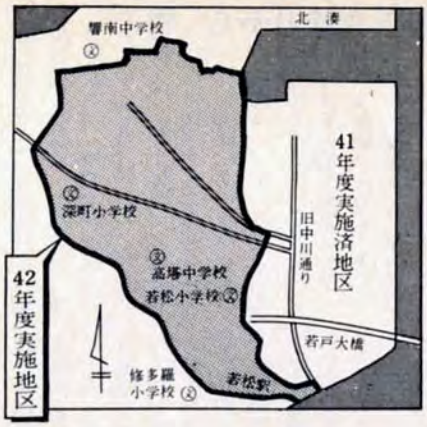

したので、現在、街区符号と住居番号を決め、あわせて街区表示板と住居表示板を取り付ける準備をすすめています。

新住居表示では、住所を表わすとき、たとえば北九州市若松区浜町二丁目（町名）3番（街区符号）8号（住居番号）という表わし方をしますが、街区表示板は、このうち「浜町二丁目3番」という町名と街区符号が記入してあり、街区の角にあたるところに設置します。また、各家庭には、街区符号と住居番号「3—8」を記入した住居番号表示板を取り付けます。街区符号と住居番号は順序よくつけますので、このようにすれば、郵便などの配達に便利なばかりでなく、訪問先をたずねるときもわかりやすいわけです。街区表示板は、街区の角にあたる家のへいや壁を、住居表示板は各家庭の玄関や門柱を利用して取り付けますので、該当家庭のご協力をお願いします。

なお設置時期は、住居表示板が3月初旬、街区表示板は4月初旬の予定で、設置は市が委託した専門職員が行ないます。

国民年金保険料
専任徴収員が集金

2月から国民年金保険料は専任の徴収員が戸別に集金します。徴収員と担当地区はつぎのとおり。

▽梅田フジエ＝1・2・3・4・22・23区
▽中島シズヱ＝5・6・7・12・18・20・21区
▽福島幸男＝8・9・10・11・16・17・19区
▽宮田喜美子＝13・東14・中14・西14・15区
▽矢島千葵子＝24・東25・西25・東26・西26・東27・西27・35・36区（敬称略）

二島西部の地質調査

区内二島西部土地区画整理事業の施行予定地域（組合施行済地域を除く）約九十六ヘクタール内の地質を十二か所でボーリング調査をします。また、地形地物の変化にともなう補足測量を八か所、十万三千六百平方㍍で実施しますので、関係者のみなさんのご協力をお願いします。

調査と測量は、2月15日ごろから3月末まで、市が委託した業者（市が発行した身分証明書を持っています）が行ないます。

なお、区域は、東は二島駅前から東に約二百㍍の地点から二島小学校の東側にそって畠田バス停を結ぶ線、西は市交通局から西に約二百㍍の地点から楽翁荘、第二松寿園の東側にそって畠田バス停を結ぶ線、南は国道一九九号線が境です。

トピックス

生活者会議

2月20日午後1時20分から文化体育館で開きます。消費生活や環境衛生など、身近かな問題を取りあげ、その改善・要求に積極的な姿勢をつくろうというもの。若松区で初めての試みです。三分科会、全体会議、講演「消費者行政について」＝講師・福岡通産局商工課長田中綾登氏。生活学級生、婦人会員、PTAなど約百七十人参加。主催若松婦人公民館生活学校

生活文化の資料展示

生活文化の資料を後世に残そうと、若松生活文化保存会が集めた石油ランプ、自在カギ、鬼瓦、農具類などが図書館の資料室に展示されています。観賞自由。なお資料室は5月ごろまでに一層、整備される予定。

第四回九州童話賞受賞

炭鉱閉山地帯や、農漁村、へき地、沖縄までも廻って、童話や人形劇公演で子どもたちに喜ばれている若松児童文化会が、1月28日、文化体育館で九州童話賞を受賞しました。

▼寄付ありがとう……（香典返し）民生委員社会事業協会へ＝竜金三郎（赤島町）川島武雄（高塔山公園）上野満義（今光町）大西嘉一郎（西本町三）永浜房次（浜町7—10）加藤満（浜町二4—26）薄田マスエ（宮下町二）池辺上一（山ノ口通り二）羽矢芳男（藤木唐戸町）都留昭（東二島森の下）高田昭義（西本町三）小野田作蔵（浜町13—7）中西福治（浜町3—22）菊川豊（迫田町）三好稔（東二島道岸）横尾勝（東小石町）渡辺駿（原町）辻来次（波打町）溏田惣七（東二島）中野守夫（藤木今光）中島秀夫（中川町1—16）神徳道則（浜町一10—28）黄原武夫（有毛）荒木元志（藤木和田）木村力（今光町）松尾フサエ（修多羅島塔）和田晋彬（中川町7—2）信国房男（竹並）木下巌（藤木和田）（篤志寄付）若松日本化薬折尾作業所従業員一同（敬称略）

紙芝居とお話

と　き　2月24日（土）
14時⇨15時30分
ところ　図書館児童室

楽しい〝つどい〟です。
小中学校のよい子たち、
おかあさんたちもどうぞ。

無料相談

○**読書相談**
毎週月曜15時⇨18時　図書館で
○**教育相談**
毎週火曜13時30分⇨16時30分
文化体育館で。
○**心配ごと相談**
毎週水曜10時⇨15時
文化体育館で。
○**市政への要望苦情**　市民相談室で、いつでも…

＊学業成就祈願と観梅太宰府天満宮

2月25日　日帰り
若松渡場9時出発
おとな 610円　こども 490円

＊秋芳洞探勝

3月17日　日帰り
若松渡場8時30分出発
おとな 920円　こども 710円

楽しい旅は
市営会員バス

＊音戸の瀬戸と宮島観光

3月23日・24日　1泊2日
若松渡場6時30分出発
おとな 3,800円
こども 3,100円

＊宇部常盤公園

3月31日　日帰り
若松渡場9時出発
おとな 940円　こども 690円

◆申込み・問合せ　市交通局観光係（若松区二島 ㊾0031）
丸柏営業所（㊻3479）

□昭和三十九年四月十五日・第三種郵便物認可□編集・北九州市広報室（戸畑区新池一丁目1番1号）□印刷・日進印刷株式会社（小倉区）（一部三円）

やはた版

針供養

●…2月8日は針供養の日。
この日は日ごろお世話になっている針に感謝しようというならわし……。

●…市立八幡綜合授産所では、この日午前11時半から作業員や内職の主婦など約二百人が集って、神官のおはらいのあと、トウフにぬい針やミシン針を、出席した市長らとかわるがわるさして供養をしました。同授産所は、母子家庭などの婦人のみなさんが、針一本に生活をかけて働いているところ。この日ばかりは、仕事を忘れて針をなぐさめる女性のやさしい心情がほのぼのと流れていました。

街路灯の設置に補助金あげます

市では、明るいまちづくり運動の一環として、町内会など地元組織で、街路灯を取り付けるさいに補助金を出しています。

額は、取り付け費の二分の一で最高千円までです。新たに設置しようとする人やこれまでに設置してまだ申請していない人は、区役所総務課庶務係へ、3月20日までに申し込んでください。申請用紙は備えてありますので、代表者の印鑑をご持参ください。

内職者を募集

綜合授産所

市立八幡綜合授産所では、学童用体操服縫製内職者を募集中です。募集人員は八百名。八幡区内居住の婦女子に限り、経験の有無は問いません。希望者は3月10日までに、つぎの場所へお申し込みを。【申込み場所】八幡綜合授産所＝本町三丁目(67)4536▽岩尾智子＝木屋瀬中町▽浅野タミ子＝香月町児童館内。作業の期間は3月中旬から9月までです。なお、授産所では常時、所内作業員を募集しています。未亡人やその子女、身体に障害のある人などは優先して採用します。

児童文化センターを増築

区内桃園公園内にある市立八幡児童文化センターの新館を増築中です。

同文化センターは、全国にさきがけて昭和35年に設置されたものです。現在の建て物五百三十平方㍍には遊戯室と工作室、事務室などがありますが、狭いために、ピンポン、図画工作の実習などが、せいいっぱいで、読書室が玄関ロビーにはみだすほどです。また、児童の文化教育に欠かせない音楽会や映写会も開きにくく、早くからその増築の要望があがっていたものです。新館は一階が視聴覚教室、幼児室、シャワー室、玄関など、二階は音楽室、展示ホール、図書室、科学室などで、工費三千五百万円、6月初旬に完成の予定です。

家族計画教室

2月28日午後1時30分から3時30分まで、八幡保健所で「家族計画の考え方と実際」について講習します。希望者は当日会場へ。無料。

離乳食講習会

2月23日午後1時から3時まで、八幡保健所で「離乳食の作り方とその実際」を講習します。希望者は当日会場へ。無料。

ご寄付

八幡区社会福祉協議会へ、1月16日から31日まで、三十六件三十三万一千円のご寄付をいただきました。(寄付者氏名＝敬称略)伊藤一雄(神田社宅二)渡辺利明(諏訪町四)柏原依子(台良町一)上田儀壮(本城西井ノ戸)古賀良一(上々津役馬場)荒木ダイ(熊手町一丁目)平野拡(熊西町一)早崎宗一(油田町二)鶴崎哲夫(春の町六)高野寅雄(勝山町三)江崎初雄(桃園町二)桑原要吉(本城相坂)猿楽ミドリ(上本町二)吉岡正則(本城市住)漢重義(枝光町五)村本タメ(天神町一)加来君枝(八千代町中一)松田健二(帆柱町七)日浅節太郎(丸山町四)久保田春江(園田町二)西上高治(日の出町五)平田九州男(港町二)熊倉武彦(永犬丸三ケ森)渡辺近(香月石坂)神村正臣(春の町六)佐藤清太(市瀬)石松勇(熊西町一)安部房太郎(清水町二)原田剛(幸の神町一)伊藤モト(春の町二)池田敏郎(日の出町一)上原尚子(鷹の巣一)西尾不二夫(日の出町四)古賀十一(本町六)伊達清(帆柱町四)北村光雄(帆柱町七)

(便そうに雑物を捨てないでください)
消費ブームのせいでしょうか、便そうに使い古しの下着類を捨てる家庭が目立ちます。市のポンプ車のホースが詰って困っています。雑物は捨てないで。

電話番号メモ

区役所(67)0801▽黒崎出張所(62)0861▽折尾出張所(69)0031▽上津役出張所(61)0834▽香月出張所(61)0734▽木屋瀬出張所(61)0737▽水道局八幡営業所(68)7035▽穴生(63)3661▽香月149▽東清掃事務所(67)2313▽西(63)5337▽南(61)0510

相談あれこれ

■法律人権特別相談 毎月10日(当日が土・日曜のときはつぎの月曜日)10時～15時、八幡社会福祉会館で、土地、建物の貸し借りや明け渡し、金銭貸借、人権に関するもめごとなどの相談に応じます。相談員は弁護士、人権擁護委員、法務局員です。秘密厳守。無料。

■心配ごと相談 毎週月・水・金曜日10時～15時、八幡社会福祉会館(丸山町二)で、家庭内のもめごとや心配ごとなどの解決相談に応じます。相談員は民生委員、行政相談委員(水曜日の午後は家庭裁判所調査官も出席しますので調停関係はこのときが便利です)秘密厳守。無料。

■発明特許相談 毎月7日(当日が日曜日の場合は翌8日)10時～15時、区役所内商工事務所で、特許、実用新案、意匠などの相談に県発明協会員が応じます。無料。

■折尾地区の水道窓口 水道局では、区役所折尾出張所内に、毎月25日から末日まで、係員を派遣して、料金支払い窓口を設けています。なお給水開始や中止の申込みは、穴生営業所へ電話(63)3661をご利用ください。

■レファレンス・サービス 八幡図書館(本町四(67)1123)では日常生活の中で疑問に思ったことへの解答や調査の方法などを、電話やはがきでお答えします。ただし、医療、健康あるいはクイズの回答はお断りします。

しつけ・身体障害・教育 児童相談

市立児童相談所(尾倉町四(68)8261)では、児童の性格、生活習慣をはじめ知能、言語、学校生活、非行、家庭関係、環境福祉、心身障害、その他なんでも相談に応じています。また同相談所の利用が不便という方には東福祉事務所(区役所内)で毎週月・火曜の午前中、西福祉事務所と南福祉事務所では、あらかじめ電話で申し込めば、都合のよい日に、相談所員が出張して相談に応じています。気軽にご利用ください。無料。

□昭和三十九年四月十五日・第三種郵便物認可□編集、北九州市 広報室(戸畑区新池一丁目1番1号)□印刷・日進印刷株式会社(小倉区)(一部二円)

とばた版

住居番号の表示板

取付けにご協力ください

だれもがわかりやすい住所に改める“住居表示改正”を、40年度41年度につづいて、本年度は浅生天籟寺など（別図参照）の地区に実施します。

実施区域内のみなさんのご協力によって、実態調査も順調に終わり、基礎的な資料もととのいましたので、現在、街区符号と住居番号を決め、あわせて街区表示板と住居表示板を取り付ける準備をすすめているところです。

新住居表示では、住所を表わすとき、たとえば北九州市戸畑区千防二丁目（町名）3番（街区符号）8号（住居番号）という表わし方をしますが、街区表示板は、このうち「千防二丁目3番」という町名と街区符号が記入してあり、街区の角にあたるところに設置します。また、各家庭には、街区符号と住居番号「3－8」を記入した住居番号表示板を取り付けることになっています。

街区符号と住居番号は順序よくつけますので、このようにすれば郵便などの配達に便利なばかりでなく、訪問先をたずねるときもわかりやすいわけです。

街区表示板は、街区の角にある家のへいや壁を、住居表示板は各家庭の玄関や門柱を利用して取り付けますので、該当家庭のご協力をお願いします。なお設置時期は、住居表示板が3月初旬、街区表示板は4月初旬の予定で、設置は市が委託した専門職員（腕章をつけています）が行ないます。

便そうに異物を入れないで

最近、便そうの中にいろいろな異物が落ちこんでいるため、ポンプ車でくみ取り作業をする際、ホースに異物がつまって、故障をおこしがちです。また、ホースから異物を取り出すのに長い時間がかかったり、周囲が汚れたりします。

ご家庭のみなさん、便そうの中に異物（犬、猫の死骸、魚の臓物、破れたシャツ、木切れなど）を入れないよう、おねがいします。

下水道の調査

市建設局下水道部では、今後の下水道事業の推進資料とするため3月中旬まで、区内各地域の排水系統や汚水の内容について担当職員が調査します。ご協力ください。調査員は身分証明書を持っていますので、ご不審の際は提示をお求めください。

4月から 乳幼児検診の日程かわる

戸畑保健所で行なっている乳幼児検診は、4月からつぎのように日程が変わります。受診の際は母子手帳を持参してください。無料。時間は第四月曜日を除き、いずれも午後1時⇩3時。第四月曜日は午後1時30分⇩3時。

▽第一・二・三月曜＝初診者のみ
▽第一・二・三・四金曜＝四か月児、七か月児、十二か月児（四か月児とは生後120日～150日、七か月児は210日～240日、十二か月児は365日～395日）

その他の乳幼児は、右の日時に身長・体重の計測と、一般的な保育指導を行ないます。

▽第四月曜＝各地区ごとに巡回検診を実施（くわしいことは、後日本紙に掲載します）

ツ反応とBCG

対象は生後二か月たって、まだ一度も受けていない乳幼児と、BCG接種をしてから一年以上たっている乳幼児。ツベルクリン反応注射は2月21日、その判定とBCG接種を2月23日、いずれも午前9時30分⇩11時、戸畑保健所で。料金はツ反応注射十七円、BCG接種八十五円。母子手帳をご持参ください。

▼ガンの無料相談　戸畑医師会館（千防二丁目14番12号☎87・6326）で毎月第三木曜日に行ないます。時間は午後2時から4時まで。

▼点字講習会　毎月第二土曜日に開きます。受講希望の方は戸畑区盲人会会長・加村保夫さん宅（千防三丁目6番16号、電話☎87・1784）へおいでください。時間は午後1時から3時まで。受講無料。

▼郷土研究会　郷土の歴史、風俗、史跡などの勉強会です。一般参加も歓迎します。研究会や例会についてのお問い合わせは戸畑図書館（浅生通り☎87・3464）へ。

■身体障害者のみなさんへ　戸畑身障福祉事業協会（沖台通り二☎85・5279）では、身障者のみなさん（目と手に障害のない方）に働く職場を設けています。仕事は小さな研磨作業です。

優秀映画教室

▷と　き　2月19日午後7時
▷ところ　戸畑会館第4集会室（文化ホール横）
▷上映映画（いずれもカラー）
(1)純白の太陽（20分　産業）
(2)未来をひらくエレクトロニクス（28分　科学）
(3)建築と亜鉛鉄板（22分　産業）ほか
▷入場無料。中学生（父兄同伴のこと）以上の人なら、だれでも入場できます。

会員募集

市営バス

◆申込み・問合せ　市交通局観光係（若松区二島　☎90031）丸柏営業所（若松区本町・丸柏デパート2階　☎76・3479）

＊学業成就祈願と観梅太宰府天満宮
2月25日　日帰り
若松渡場9時出発
おとな 610円　こども 490円

＊秋芳洞探勝
3月17日　日帰り
若松渡場8時30分出発
おとな 920円　こども 710円

＊音戸の瀬戸と宮島観光
3月23日・24日　1泊2日
若松渡場6時30分出発
おとな 3,800円
こども 3,100円

＊宇部常盤公園
3月31日　日帰り
若松渡場9時出発
おとな 940円　こども 690円

□昭和三十九年四月十五日・第三種郵便物認可□編集・北九州市広報室（戸畑区新池一丁目1番1号）□印刷・日進印刷株式会社（小倉区）（一部三円）

法律人権特別相談

2月20日10時⇨15時
文化ホール会議室

土地、家屋の貸し借り、明け渡し、金銭貸借、人権問題などを無料で。相談員は法務局員、弁護士、人権擁護委員

無料相談

■定例人事相談
2月29日10時⇨16時
区役所市民相談室

■心配ごと相談
3月4日10時⇨15時
文化ホール会議室